

平成24年第3回常陸太田市議会臨時会会議録

目 次

招集告示	7
平成24年第3回常陸太田市議会臨時会会期日程	8
◎第1号 8月21日(火)	
○議事日程(第1号)	9
○本日の会議に付した事件	9
○出席議員	9
○説明のため出席した者	10
○事務局職員出席者	10
開 会	10
開 議	10
○会議録署名議員の指名	10
○諸般の報告	10
○日程第 1 会期の決定	12
○日程第 2 報告第16号(上程)	12
採 決	13
○日程第 3 議案第49号ないし議案第50号(一括上程)	14
提案理由説明	14
質 疑 22番 宇野 隆子議員	15
採 決	18
○追加日程 議長の辞職について	18
○追加日程 議長の選挙	19
○追加日程 副議長の辞職について	21
○追加日程 副議長の選挙	22
○追加日程 常任委員会委員の選任	24
○追加日程 議会運営委員会委員の選任	25
○追加日程 議員派遣	26
採 決	26
閉 会	28

常陸太田市告示第136号

平成24年第3回常陸太田市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年8月14日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成24年8月21日
2. 場 所 常陸太田市議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号））
 - (2) 消防ポンプ自動車購入契約について
 - (3) 常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について

平成24年第3回常陸太田市議会臨時会会期日程

平成24年8月21日

月 日	曜	会議別	主 な 内 容
8月21日	火	本会議	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 議案説明（質疑・討論・採決） 4. 閉 会

平成24年第3回常陸太田市議会臨時会会議録

平成24年8月21日（火）

議 事 日 程（第1号）

平成24年8月21日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 3 議案第49号 消防ポンプ自動車購入契約について
議案第50号 常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について
- 追加日程 議長の辞職について
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 副議長の辞職について
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 常任委員会委員の選任
- 追加日程 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第16号（提案理由説明・採決）
- 日程第 3 議案第49号ないし議案第50号（一括上程・提案理由説明・質疑・採決）
- 追加日程 議長の辞職
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 副議長の辞職
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 常任委員会委員の選任
- 追加日程 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程 議員派遣（採決）

出席議員

13番	茅 根 猛	議 長	16番	山 口 恒 男	副議長
1番	藤 田 謙 二	議 員	2番	赤 堀 平二郎	議 員
3番	木 村 郁 郎	議 員	4番	深 谷 涉	議 員
5番	鈴 木 二 郎	議 員	6番	平 山 晶 邦	議 員

7番	益子慎哉	議員	8番	菊池伸也	議員
9番	深谷秀峰	議員	10番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	14番	片野宗隆	議員
15番	福地正文	議員	17番	川又照雄	議員
18番	後藤守	議員	19番	黒沢義久	議員
20番	沢畠亮	議員	21番	高木将	議員
22番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	梅原 勤	副市長
中原 一博	教育長	江幡 治	総務部長
佐藤 啓	政策企画部長	岡部 芳雄	市民生活部長
埴 信夫	保健福祉部長	井坂 孝行	産業部長
鈴木 典夫	建設部長	荻津 一成	会計管理者
鈴木 則文	上下水道部長	福地 壽之	消防長
山崎 修一	教育次長	宇野 智明	秘書課長
植木 宏	総務課長	中村 弘	監査委員

事務局職員出席者

吉成 賢一	事務局長	関 勝則	次長兼議事係長
榊 一行	総務係長		

午前10時開会

○茅根猛議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は21名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成24年第3回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○茅根猛議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

2番 赤堀平二郎 議員 17番 川又照雄 議員

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○茅根猛議長 諸般の報告を行います。

去る7月1日、荒井康夫議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、7月2日、議員辞職願を許可いたしましたので、ご報告いたします。

次に、閉会中に議会運営委員会並びに議会活性化特別委員会が開かれ、議会運営委員会副委員長並びに議会活性化特別委員会正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会副委員長、深谷秀峰議員、議会活性化特別委員会委員長、深谷渉議員、同じく副委員長、菊池伸也議員、以上であります。

次に、議長会の経過についてご報告いたします。

去る7月25日、当市において県北市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、監査委員から、平成24年6月及び7月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	江幡 治 君
政策企画部長	佐藤 啓 君	市民生活部長	岡部 芳雄 君
保健福祉部長	埴 信夫 君	産業部長	井坂 孝行 君
建設部長	鈴木 典夫 君	会計管理者	荻津 一成 君
上下水道部長	鈴木 則文 君	消防長	福地 壽之 君
教育次長	山崎 修一 君	秘書課長	宇野 智明 君
総務課長	植木 宏 君	監査委員	中村 弘 君

以上、16名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長あいさつ

○茅根猛議長 この際、市長より招集のごあいさつを願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 皆さん、おはようございます。平成24年第3回市議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろから議員の皆様には市政の進展と円滑なる運営のために大変なご高配を賜っておりまして、心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。

初めに、昨日の全員協議会でもご報告を申し上げましたが、今回の自殺の件に関しまして、お亡くなりになった方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、本件に関しまして、市民の皆様には大変なご心配、そしてご不安をお与えしておりますことに心からおわびを申し上げ、自殺再発防

止に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今月から始まりました新しいごみ分別収集についてご報告を申し上げます。本市では、ごみの減量化、資源化の一層の推進を目的といたしまして、これまでの分別基準に雑誌、紙パック、茶色の瓶など9種類を追加いたしました23分別のごみ収集をスタートしたところでございます。家庭でのごみ分別や交代による集積所への立ち合いなど、市民の皆様のご理解、ご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。まだ始まったばかりの回収でございますが、環境保全とごみ処理経費の削減を図りますために、市民の皆様、事業者と一体となって積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、金砂ふるさと体験交流施設についてでございます。金砂ふるさと体験交流施設は農作業体験、自然・歴史探索のほか、そば打ち、豆腐づくり、木工体験など、地域の方々が指導員となり、さまざまな体験ができる、宿泊可能な施設として来月オープンいたします。また、グラウンドや体育館は合宿等にも利用できますように整備いたしまして、交流人口の拡大と地域への経済効果が図られるよう、その目的に向かって運営すると同時に、期待をしているところでございます。9月1日の式典には議員の皆様のご臨席を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、本臨時会に提案させていただきます案件でございますが、台風4号等による災害復旧にかかわります一般会計補正予算の専決処分の報告1件、消防ポンプ自動車購入契約及び世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について、合計3件でございます。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長からご説明を申し上げます。各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決、ご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。招集のあいさつといたします。よろしく願いいたします。

○茅根猛議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○茅根猛議長 日程第1，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○茅根猛議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたします。

日程第2 報告第16号

○茅根猛議長 次、日程第2，報告第16号専決処分の承認を求めることについて（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号））についてを議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは、説明をさせていただきます。

議案書1ページをお開きいただきます。報告第16号でございます。報告第16号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。平成24年8月21日報告、市長名。

2ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書。台風4号等により被災した箇所の復旧等に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。

記。平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）。平成24年6月25日、市長名。

4ページをお開き願います。平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）でございます。平成24年度常陸太田市の一般会計予算（第3号）は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,519万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240億2,474万円とする。平成24年6月25日専決、市長名。

内容につきましては、9ページの事項別明細により説明をさせていただきます。

歳入でございます。

18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正予算の財源としまして、4,519万3,000円を繰り入れるものでございます。

10ページに歳出がございます。

10款1項1目農林災害復旧費でございます。農林道ののり面崩壊に伴いまして、復旧に要します機械の借り上げ、工事費など、合計920万円を計上いたしました。2項1目の道路橋りょう災害復旧費につきましては、市道ののり面崩壊や倒木の撤去、橋梁の漂着ごみ撤去、除去などに要する経費といたしまして、調査委託、建設機械の借り上げ、工事請負費、合計で3,599万3,000円を予算化いたしました。

○茅根猛議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

○茅根猛議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○茅根猛議長 採決いたします。

お諮りいたします。

報告第16号専決処分の承認を求めることについて（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号））については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○茅根猛議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第16号については、原案を承認すること

に決しました。

日程第3 議案第49号ないし議案第50号

○茅根猛議長 次、日程第3、議案第49号消防ポンプ自動車購入契約について、議案第50号常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは、ご説明をさせていただきます。

議案書の11ページをお開きいただきます。議案第49号消防ポンプ自動車購入契約についてでございます。平成24年7月17日、一般競争入札に付した消防ポンプ自動車購入につきまして、下記のとおり購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、契約の目的は消防ポンプ自動車購入のため、契約の方法は一般競争入札によるものでございます。契約の金額は1,932万円、契約の相手方は株式会社モリタ代表取締役社長中島正博でございます。平成24年8月21日提出、市長名。

次ページに参考といたしまして、消防ポンプ自動車の概要書がございます。4WDの8人乗りでございますが、詳細につきましてはごらんいただきたいと思います。

次に、議案書の13ページをお開きいただきます。議案第50号常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約についてでございます。平成24年8月2日、一般競争入札に付した常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、契約の目的は、常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約、契約の方法は一般競争入札でございます。契約の金額は2億1,840万円、契約の相手方は岡部・梅原特定建設工事共同企業体、代表者は株式会社岡部工務店代表取締役岡部英明でございます。平成24年8月21日提出、市長名。

次ページに参考といたしまして、工事の概要書がございます。建築場所が常陸太田市真弓町1878番地、構造は鉄骨づくりで平屋建て、建築面積は1,255.86平方メートル、延べ床面積は1,137.02平方メートルでございます。主な施設でございますけれども、アリーナ、ステージ、器具室、更衣室、トイレでございます。また、電気設備工事、機械設備工事、外構工事につきましては、別途工事としております。15ページに施設の位置図、16ページには平面図、17ページには立面図がございます。

以上でございます。

○茅根猛議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。早速議案の質疑を行います。

私は、議案第49号消防ポンプ自動車購入契約について、及び議案第50号常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について、この2議案について質疑を行います。

議案第49号消防ポンプ自動車購入契約についてですが、この中で2点伺いたいと思います。

まず1点目は、普通消防ポンプ自動車CD-I型2台の入札が一般競争入札で行われたわけですが、この中で、入札における参加要件について伺いたいと思います。消防自動車購入は今回初めてではありませんので、こういう参加要件の中に新しい要件なども加わったのかどうか、その辺も含めて伺いたいと思います。

2点目に、落札率についてどう見るかを伺いたいと思います。入札者数は7者になっております。この中で、株式会社モリタが1,840万円で落札をしております。落札できなかった残る6者ですが、いずれも2,000万円代を超えていて、高いところでは株式会社ナカムラ消防化学2,460万円、鈴機が2,000万円ちょうどという額になっております。競争の中で、予定価格が2,714万円のところを株式会社モリタが1,000万円代の1,840万円で落札しております。この落札率は67.79%となり、低入札だとも言えますけれども、この落札率についてどう見ているのか伺いたいと思います。

次に、議案第50号常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について伺いたいと思います。3点です。

1点は、一般競争入札における参加要件について伺います。

2点目、入札参加者ですが、これは5事業者となっております。その中で当日入札に参加しなかった企業が2者ありまして、結果的には3者で入札を行ったと。日立市内が2者、それから水戸市が1者ということで、一般競争入札にかけたにもかかわらず、たった3者の中で競争が行われたということですが、この点についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

3点目は落札率についてです。予定価格は2億875万円ということで出されております。落札額、決定金額が2億8,000万円、落札率が99.64%と。落札しなかった、とれなかったところが若干の金額の違いで2億850万ということですから、50万の違いですね。2者とも2億850万円が入札しておりまして、これも99.88%と、見事なほど予定価格に近い。こういう入札が今回行われたわけですが、この落札率の件についても、どのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

○茅根猛議長 答弁を求めます。総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 議案第49号消防ポンプ自動車購入契約及び議案第50号世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、議案第49号消防ポンプ自動車購入における競争入札参加要件につきましては、本市

の一般競争入札参加資格を有する者、2年以上事業を営んでいる者、過去5年間に仕様書と同種または同等品の物品を官公庁に販売した実績がある者、修理や点検などのアフターサービスについて、長期間にわたり適切かつ迅速に対応できる体制が整備されている者、その他、指名停止を受けていない者など、これまで一般競争入札に付した消防ポンプ自動車の入札参加要件と同じ要件としております。

落札率につきしては、一般競争入札により競争性が増したことによる結果であると考えております。

次に、議案第50号世矢中学校屋内運動場改築工事でございますが、競争入札参加要件につきましては、2者による共同企業体、いわゆるJVを条件としております。JVを代表する構成員につきましては、隣接または隣々接市町村に本店を有する者であること、名簿に登載された建築の総合評定値P点が900点以上であること、過去10年以内に同種工事の経験を有する者であること、監理技術者を専任で配置できることとしております。

もう一方の構成員につきましては、市内に本店を有すること、建築格付がBランク以上であること、国家資格を有する技術者を専任で配置できることとして、多くの事業者が参加し得るところといたしました。

入札参加申請事業者は5者でございますが、議員のご発言にもございましたように、最終的には3者での競争入札となっております。入札参加者数につきましては、議案第49号も同様ですが、参加要件を満たす各事業者が諸条件や状況などを勘案し、判断した結果によるものではないかと考えております。

また、落札率につきましては、東日本大震災以降、建築工事現場においては作業員や技術者の不足による人件費の高騰、さらには材料不足により資材費も高騰していると聞いておりますこととあわせまして、茨城県内においても建築工事につきましては高い落札率となっている案件が見受けられますことから、東日本大震災の影響を受けての入札結果ではないかと考えております。

以上でございます。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

消防ポンプ自動車の購入契約については、7者ありまして、先ほどの答弁の中で低額で入札されたのは競争性が増した結果だと答弁されました。そうすると、議案50号の世矢中学校屋内運動場に移りますけれども、多くの事業者に入札できるようにしたということで、この要件が、親になる方と子になる方とがあるJVの関係で今出されました。その中で、先ほども申しましたが、5者のうち2者は辞退されて、結果的には3者の中で入札がかけられたということになりますよね。先ほどの49号から見ると、7者で競争性を増したから低価格で入札できたと。50号はたった3者ですよ。だから高い落札率だったのか、競争性が下がったのかと言えるわけですよ。

多くの事業者が入るようにしたという答弁もありましたけれども、結果的には東日本大震災以降の材料の高騰ということを受けて入札が高どまりになったという話がありました。それにして

も、ほとんど予定価格に近い額で、たった3者ということでは、本来の一般競争入札のように本当に競争性を持ってできたのかどうかということを考えてしまいます。

それで、参加要件で隣接から隣々接まで広げたわけですね。隣々接あたりまで広げますと、参加要件としては、どのぐらいの参加事業者が入札できる対象になるのか、どのぐらい予想したのか、それについて伺いたいと思います。

○茅根猛議長 答弁願います。総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 議案第50号の再度のご質問にお答えいたします。

JVを代表する構成員につきましては、隣接する市町村ですと事業者が7事業者でございます。隣々接まで広げますと17事業者ということで、競争性が増すようにと、隣々接市町村まで広げたことでございます。

以上でございます。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 3回目の質疑をいたします。

ただいま説明いただきましたけれども、そうすると、隣々接まで参加要件を広げると、24事業者になるということで……。

〔「17事業者」と呼ぶ者あり〕

○22番（宇野隆子議員） 7事業が隣接で、隣々接まで含めると10ですね。7と10で合わせて17ということで。はい、わかりました。隣々接まで参加要件を広げると17事業所になるということで、その中で日立が4者、水戸が1者、結果的には日立が2者、水戸が1者の、たった3者の一般競争入札になったということです。そういう意味でも、やはり3者での競争ですから、いろいろ理由はあるにしても、予定価格とほぼ同じ、本当に見事なまでに99.64%まで入札額を上げて出してきたなと思いました。今後、こういう要件も含めて、やはり目的とする競争ができるような入札を検討していただきたいということを要望して、質疑を終わります。

○茅根猛議長 以上で質疑を終結いたします。

○茅根猛議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号、議案第50号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○茅根猛議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号、議案第50号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○茅根猛議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○茅根猛議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第49号消防ポンプ自動車購入契約について、議案第50号常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○茅根猛議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号、議案第50号については、原案可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時39分再開

○山口恒男副議長 議長を交代いたします。

休憩前に引き続き、再開いたします。

○山口恒男副議長 ただいま議長の茅根猛議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口恒男副議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

○山口恒男副議長 茅根猛議員の退席を求めます。

〔茅根猛議長 退席〕

追加日程 議長の辞職について

○山口恒男副議長 辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

○吉成賢一事務局長 それでは朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、常陸太田市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願います。平成24年8月21日、常陸太田市議会副議長山口恒男殿。常陸太田市議会議長茅根猛。

以上であります。

○山口恒男副議長 お諮りいたします。

茅根猛議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口恒男副議長 ご異議なしと認めます。

よって、茅根猛議員の議長の辞職を許可することに決しました。
茅根猛議員の除席を解除いたします。

[13番 茅根猛議員 入場]

○山口恒男副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山口恒男副議長 異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。
暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時47分再開

追加日程 議長の選挙

○山口恒男副議長 引き続き、会議を開きます。

議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○山口恒男副議長 ただいま出席議員は21名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

[事務局投票用紙を配付]

○山口恒男副議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山口恒男副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[事務局投票箱を点検]

○山口恒男副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

[事務局長氏名を点呼]

[各員投票]

1番 藤田 謙二 議員

2番 赤堀 平二郎 議員

3番 木村郁郎議員	4番 深谷渉議員
5番 鈴木二郎議員	6番 平山晶邦議員
7番 益子慎哉議員	8番 菊池伸也議員
9番 深谷秀峰議員	10番 高星勝幸議員
12番 成井小太郎議員	13番 茅根猛議員
14番 片野宗隆議員	15番 福地正文議員
16番 山口恒男議員	17番 川又照雄議員
18番 後藤守議員	19番 黒沢義久議員
20番 沢嶋亮議員	21番 高木将議員
22番 宇野隆子議員	

○山口恒男副議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口恒男副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○山口恒男副議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

5番 鈴木二郎議員 19番 黒沢義久議員

を指名いたします。

よって、両名の立ち会いを願います。

〔開票〕

○山口恒男副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票18票、無効投票3票。

有効投票中、

後藤守議員 18票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、後藤守議員が議長に当選となりました。

ただいま議長に当選された後藤守議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

○山口恒男副議長 この際、後藤守議員より、議長就任のごあいさつをお願いいたします。

〔後藤守議長 登壇〕

○後藤守議長 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは多数の議員の皆様のご推挙をいただきまして、議長という大任を仰せつかりました。

身の引き締まる思いでございます。心からお礼申し上げます。精いっぱい議会運営のために努力を重ねてまいりたい所存でございます。

私どもは市政全般にわたる政策、施策を中心とする討議を活発にしていきたいと思います。今後とも市民の負託にこたえる議会運営に努力を重ねてまいりたい所存でございます。執行部の皆様とは緊張感を持ちながら市民福祉の向上を図っていきたくと考えております。また、議員の皆様には、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ですが、あいさつといたします。ありがとうございました。よろしく申し上げます。(拍手)

○山口恒男副議長 それでは、本席を新議長と交代いたします。

後藤守議長、議長席にお着き願います。

〔山口恒男副議長 退席、後藤守議長 着席〕

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま、副議長山口恒男議員から副議長の辞職届が提出されました。この際、副議長の辞職について、日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

山口恒男議員に退席を求めます。

〔山口恒男副議長 退席〕

追加日程 副議長の辞職について

○後藤守議長 辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

○吉成賢一事務局長 それでは朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、常陸太田市議会副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。平成24年8月21日。常陸太田市議会議長後藤守殿。常陸太田市議会副議長山口恒男。

以上であります。

○後藤守議長 お諮りいたします。

山口恒男議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 異議なしと認めます。

よって、山口恒男議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

○後藤守議長 山口恒男議員の除席を解除いたします。

〔16番 山口恒男議員 入場〕

○後藤守議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時11分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程 副議長の選挙

○後藤守議長 副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○後藤守議長 ただいま出席議員は21名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔事務局投票用紙を配付〕

○後藤守議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局投票箱を点検〕

○後藤守議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1番 藤田 謙二 議員

2番 赤堀 平二郎 議員

3番 木村 郁郎 議員

4番 深谷 渉 議員

5番 鈴木 二郎 議員

6番 平山 晶邦 議員

7番 益子 慎哉 議員

8番 菊池 伸也 議員

9番 深谷 秀峰 議員

10番 高星 勝幸 議員

12番 成井 小太郎 議員 13番 茅 根 猛 議員
14番 片野 宗隆 議員 15番 福地 正文 議員
16番 山口 恒男 議員 17番 川又 照雄 議員
18番 後藤 守 議員 19番 黒沢 義久 議員
20番 沢 畠 亮 議員 21番 高木 将 議員
22番 宇野 隆子 議員

○後藤守議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○後藤守議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

6番 平山 晶 邦 議員 20番 沢 畠 亮 議員

を指名いたします。

よって、両名の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○後藤守議長 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数21票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票17票、無効投票4票。

有効投票中、

川又 照雄 議員 17票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、川又照雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました川又照雄議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

○後藤守議長 この際、川又照雄議員より、副議長就任のごあいさつを願います。

〔川又照雄副議長 登壇〕

○川又照雄副議長 ありがとうございます。多くの議員の皆様方の推挙をいただき、先ほども立候補の表明で述べましたように、新議長をしっかり補佐するという大きな役割があると思っております。それと同時に、今、議会活性化の大きな流れ、それを皆さんと一緒に受けとめて、そして議会のあるべき姿を皆さんと一緒に求めてみたい、そういう思いでいっぱいです。誠心誠意頑張るつもりでございます。そして、副議長の責務を果たしたい、そういう思いです。

ありがとうございました。(拍手)

○後藤守議長 暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時25分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

追加日程 常任委員会委員の選任

○後藤守議長 各常任委員の任期は委員会条例第3条の規定により、2年となっております。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

お諮りいたします。

各常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務委員会委員には赤堀平二郎議員、深谷渉議員、益子慎哉議員、成井小太郎議員、片野宗隆議員、後藤守議員、沢島亮議員、以上7名であります。

文教民生委員会委員には、藤田謙二議員、木村郁郎議員、深谷秀峰議員、福地正文議員、山口恒男議員、川又照雄議員、高木将議員、以上7名であります。

産業建設委員会委員には、鈴木二郎議員、平山晶邦議員、菊池伸也議員、高星勝幸議員、茅根猛議員、黒沢義久議員、宇野隆子議員、以上7名であります。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしましたとおり、それぞれ各常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時57分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま休憩中に開催された各常任委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務委員会委員長，益子慎哉議員，同じく副委員長，深谷渉議員。

文教民生委員会委員長，深谷秀峰議員，同じく副委員長，福地正文議員。

産業建設委員会委員長，高星勝幸議員，同じく副委員長，鈴木二郎議員。

以上であります。

○後藤守議長 お諮りいたします。

この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議会運営委員会委員の選任

○後藤守議長 議会運営委員会委員の任期は、委員会条例第4条の規定により、2年となっております。委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、深谷渉議員，鈴木二郎議員，益子慎哉議員，深谷秀峰議員，高星勝幸議員，成井小太郎議員，茅根猛議員，高木将議員，以上8名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました8名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後0時7分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長，成井小太郎議員，同じく副委員長，深谷渉議員。

以上であります。

○後藤守議長 お諮りいたします。

この際、議員派遣についてを日程の追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、議員派遣についてを日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員派遣

○後藤守議長 議員派遣についてを配付いたします。

〔事務局議案を配付〕

○後藤守議長 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 配付漏れなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定により、お手元に配付いたしましたとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてはお手元に配付いたしましたとおりに決しました。

○後藤守議長 この際、前任の正副議長でありました茅根猛議員、山口恒男議員から辞任のごあいさつがあります。

茅根猛議員、お願いいたします。

○13番（茅根猛議員） 議長職を退任するに当たりまして、皆様方に御礼のごあいさつをさせていただければと思います。

ご承知のとおり、一昨年(2019年)の8月20日に大多数の議員の皆さんからご推挙をいただき、41代の議長として、大変な重責を大過なく過ごさせていただきました。これもひとえに議員の皆さんの議会改革を初めとする熱意のもとで議長職が務められたということだろうと思っているところであります。なおかつ、行政の皆さんにもいろいろなアドバイスをちょうだいいたしました。あるいはいろいろな厳しいことも言わせていただきました。また一方で、市民の皆さんにもたくさんの叱咤激励をちょうだいいたしました。私みたいな者が皆さんの先頭に立って活動できましたことも、市民のためにどうするかという大義が、皆さんも含めてあったればこそだと解釈をしているところであります。

先ほど、新議長さんのほうからもお話がありました。議会改革も含めて、なお道半ばだと、続けてやっていくんだという新議長さんの、あるいは副議長さんのお話がありました。まさにそうだと思っております。

しかしながら、昨年、3・11の震災の対応、そして議会活性化改革特別委員会の30回にわたる会合の中で大変な議論をちょうだいいたしました。そして全協の中でもお示しをし、議論をちょうだいしました。そういう中で、一定の議会活性化改革が、道半ばではありますけれども、でき上がってきているんだろうと思っております。

この2年間に対する私と副議長への叱咤激励とご支援に心から感謝を申し上げますと同時に、引き続き、一議員として市民の負託にこたえるというのが大前提でありますから、そういう意味で新議長、副議長を支えて、議員の皆さんともども懸命にその道に向かって努力をしてまいりたいと考えております。

言うに及ばずでありますけれども、新議長さん、副議長さんは卓越した優秀な方でございます。皆さんの先頭に立って、まちづくりのために頑張っていただけるものと考えています。引き続き、皆さん方のご支援を新議長さん、副議長さんにもお願いしたいと思っております。

いずれにしても、2年間、議員の皆さん、行政の皆さん、市民の皆さんに大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

○後藤守議長 山口恒男議員、お願いいたします。

○16番(山口恒男議員) 副議長辞任に際して、御礼の言葉を述べさせていただきます。

私も先ほどお話ございました茅根前議長とともに、8月20日、夫唱婦随という形で議長を支える身として闘ってまいりました。開かれた議会、信頼される議会を目指した議長の議会改革に対して賛同し、これからの常陸太田のまちのためにとって、浅学非才の身ではございましたが、この2年間、力いっぱい関わらせていただいたつもりでございます。まだまだ十分な改革に至らない部分もございましたが、私一人の力ではなく、議長の方と、また新議長、新副議長のもとで新たな議会が進んでいくことを念願し、この2年間、議員の皆様、執行部の皆様、市民の皆様に御礼を申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。

本当に2年間ありがとうございました。(拍手)

○後藤守議長 以上をもって、今期臨時会の議事は、すべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のごあいさつを願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成24年第3回の市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました案件につきましては、慎重なご審議をいただきまして、それぞれ原案のとおり可決、承認を賜りまして、まことにありがとうございました。そして、ただいまは正副議長、各常任委員会委員、議会運営委員が決定をされまして、ご同慶の至りでございます。議長に就任されました後藤守議員、副議長に川又照雄議員が就任されましたが、そのすぐれた手腕と力量は衆目の一致するところでありまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。また、これまでの茅根前議長を中心とする議会体制のもとに、市政発展のために、多大なるご尽力を賜りました。深く敬意と感謝を申し上げます。

次に、議員の皆様にはあらかじめご了承いただきたいことがございます。市の除染実施計画に基づきますプラトーさとみ周辺の放射性物質の除染工事につきましては、除去土壌等の仮置き場等を含めた工事の設計が間もなく終了いたします。その費用はおおむね1億2,000万円程度で、原則国の負担でございます。除染工事を一刻も早く進める必要がございますことから、工事費用を補正予算の専決処分により措置させていただきたいと存じます。

結びに、議員の皆様にはご自愛をいただきまして、ますますのご活躍をご期待申し上げますとともに、自殺の再発防止、震災と原発事故からの復旧・復興対策等につきまして、引き続き、ご意見、ご支援を賜りますようお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

○後藤守議長 以上をもって、平成24年第3回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

前 議 長

前 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員